



28文科科第576号  
平成29年2月17日

総合科学技術・イノベーション会議  
議長 安倍 晋三 殿

文部科学大臣  
松野 博



国立研究開発法人科学技術振興機構の中長期目標・中長期計画  
の決定について（諮問）

標記について、国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成14年法律第158号）附則第5条第4項の規定に基づき、別紙につき総合科学技術・イノベーション会議の意見を求める。

国立研究開発法人科学技術振興機構 中長期目標案 新旧対照表

・変更部分は赤字で下線付き。

次 期 中 長 期 目 標 (案)	現 行 中 期 目 標
<p>(序文) 略</p> <p>I 政策体系における法人の位置づけ及び役割 (略)</p> <p>II 中期目標の期間 (略)</p> <p>III 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>前文 (略)</p> <p>1. 未来を共創する研究開発戦略の立案・提言 (略)</p> <p>2. 知の創造と経済・社会的価値への転換</p> <p>前文 (略)</p> <p>2. 1. ～2. 4. (略)</p> <p>2. 5. 革新的新技術研究開発の推進</p> <p>将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる革新的な新技術の創出を集中的に推進するため、国から交付される補助金により基金を設け、総合科学技術・<u>イノベーション</u>会議が策定する方針の下、実現すれば産業や社会のあり方に大きな変革をもたらす科学技術イノベーションの創出を目指し、革新的な新技術の創出に係る研究開発を推進する。</p> <p>(以下、省略)</p>	<p>(序文) 略</p> <p>(前文) 略</p> <p>I 中期目標の期間 (略)</p> <p>II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>【全体的事項】(略)</p> <p>【個別事項】</p> <p>1. 科学技術イノベーション創出に向けた研究開発戦略立案機能の強化 (略)</p> <p>2. 科学技術イノベーションの創出</p> <p>(1) 科学技術イノベーション創出の推進</p> <p>①～⑥ (略)</p> <p>⑦革新的新技術研究開発の推進 (革新的新技術研究開発業務)</p> <p>将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる革新的な新技術の創出を集中的に推進するため、国から交付される補助金により基金を設け、総合科学技術会議が策定する方針の下、実現すれば産業や社会のあり方に大きな変革をもたらす科学技術イノベーションの創出を目指し、革新的な新技術の創出に係る研究開発を推進する。</p> <p>(以下、省略)</p>

国立研究開発法人科学技術振興機構 中長期計画案 新旧対照表

・変更部分は赤字で下線付き。

次 期 中 長 期 計 画 (案)	現 行 中 期 計 画
<p>(序文) 略 (前文) 略 I 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するため にとるべき措置 前文 (略)</p> <p>1. 未来を共創する研究開発戦略の立案・提言 (略) 2. 知の創造と経済・社会的価値への転換 前文 (略) 2. 1. ～ 2. 4. (略)</p> <p>2. 5. 革新的新技術研究開発の推進</p> <p>将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる革新的な新技術の創出を 集中的に推進するため、国から交付される補助金により基金を設け、総合科学 技術・<u>イノベーション</u>会議が策定する方針の下、実現すれば産業や社会のあり 方に大きな変革をもたらす科学技術イノベーションの創出を目指し、革新的な 新技術の創出に係る研究開発を推進する。</p> <p>[推進方法] ・機構は、<u>PM</u>の採用に関する総合科学技術・<u>イノベーション</u>会議の決定を踏</p>	<p>(序文) 略 (前文) 略 I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成す るためにとるべき措置 【全体的事項】(略) 【個別事項】 1. 科学技術イノベーション創出に向けた研究開発戦略立案機能の強化 (略) 2. 科学技術イノベーションの創出 (1) 科学技術イノベーション創出の推進 ①～⑤ (略)</p> <p>⑥革新的新技術研究開発の推進 (革新的新技術研究開発業務)</p> <p>将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる革新的な新技術の創出を 集中的に推進するため、国から交付される補助金により基金を設け、総合科学 技術会議が策定する方針の下、実現すれば産業や社会のあり方に大きな変革をもた らす科学技術イノベーションの創出を目指し、革新的な新技術の創出に係る研究 開発を推進する。</p> <p>[推進方法] ・機構は、<u>プログラム・マネージャー</u>の採用に関する総合科学技術会議の決定を</p>

まえて、PMを雇用するとともに、PMの活動を支援する体制を構築する。

- ・総合科学技術・イノベーション会議が策定する方針に基づき、PMの推進する研究開発を以下の方法により行う。
  - (a) 研究開発機関の決定
  - (b) 必要な研究開発費の配分
  - (c) 各研究開発機関との間の委託契約締結
  - (d) 必要に応じた研究開発の加速、減速、中止、方向転換等の柔軟な実施
  - (e) 革新的新技術研究開発業務に関する報告

[達成すべき成果]

- ・革新的な新技術の創出に係る研究開発を行い、実現すれば産業や社会の在り方に大きな変革をもたらす科学技術イノベーションの創出を目指す。

(以下、省略)

踏まえて、プログラム・マネージャーを雇用するとともに、プログラム・マネージャーの活動を支援する体制を構築する。

- ・総合科学技術会議が策定する方針に基づき、プログラム・マネージャーの推進する研究開発を以下の方法により行う。
  - (a) 研究開発機関の決定
  - (b) 必要な研究開発費の配分
  - (c) 各研究開発機関との間の委託契約締結
  - (d) 必要に応じた研究開発の加速、減速、中止、方向転換等の柔軟な実施
  - (e) 革新的新技術研究開発業務に関する報告

[達成すべき成果]

- ・革新的な新技術の創出に係る研究開発を行い、実現すれば産業や社会の在り方に大きな変革をもたらす科学技術イノベーションの創出を目指す。

(以下、省略)